



Title	生きることの自由と医療における自由：自分で決定する、自分の医療
Author(s)	田口, 鐵男
Citation	癌と人. 2000, 27, p. 2-4
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/23856
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

生きることの自由と医療における自由

—自分で決定する、自分の医療—

田 口 鐵 男*

20世紀が“組織の世紀”だったとすれば21世紀は“個人の世紀”になるだろうといわれている。

わが国が直面している問題は、どれをとっても、これまでの膠着した制度やものの考え方ではとても対応しきれなくなっている。

日本文化も緩やかながら変化しつつあるようだが、変革の必要性が声高に叫ばれながらも、今日に至るまでさほど大きな動きがみられないのは、社会の慣性を支えている個人一人ひとりに責任の一端があるのだろう。眠っている潜在力を呼び起こし、新たな力を身につけていくためには、変革に対する不安を自らが克服して行かねばならない。しかしその一方で、リスクを背負っていることに対する社会的評価が必要となるのは云うまでもない。

少子化、高齢化社会を迎えて社会経済的にも大きな変革が求められている中で医療－癌治療－も変化をさけては通れない時代に突入している。

20世紀も終ろうというきになって、日本でもやっと“自分の医療を自分で決める”ということがいわれ出した。これは1960年後半から米国を中心におこった人権思想、自己決定（権）－自己確立－によるものである。医療の社会にはヒポクラテス以来パターナリズムというパラダイムがあったが、大きく変りだしたのである。

たしかに、わが国の国民の医学知識は進んできたが、“医療の実態”についてはあまり知られていない。近年クローズアップされているインフォームド・コンセントも、医師が自分のや

りたい医療をやれるように誘導した説明になつているとしばしば指摘されている。そうではなく、患者自身が望む医療を選択・決定できる情報を探求し、患者（ある場合には健康な国民）が自分の医療について自己決定できるものでなければならぬだらう。

そのためにも、医師との間にコミュニケーションが確立していることが絶対条件である。

—治療の事前指定—

Dr. William Molloyの“Let Me Decide”という著書が1993年に意訳（岡田玲一郎氏）されてから久しい。

この本は、自分が病気になった時にどうして欲しいかという希望を、どのように記録しておくかについて述べたものである。将来、病気や事故によって医師との意思の疎通ができなくなると、自分の医療を自分で決めることが不可能となる。そのために、医師との疎通ができなくなった時に、あらかじめ記録された“病気になった場合の事前指定書”があなたの代わりに医師にあなたの意思を伝えてくれるというものである。

この50年間、医学はたしかに驚異的な進歩をとげてきた。50年前には奇跡と考えられていたことが、現在ではあたりまえのことになっている。心臓・腎臓・肝臓の移植により、人々は生き続けている。以前なら不治の病気とされていた癌も、現在では治るものがある。しかし、現代医学は以前ほど単純ではなくなり、より技術的になり、より複雑化してきている。

*(財)大阪癌研究会常任理事 大阪大学名誉教授

現代医療に占めるテクノロジーの多さには、一般の人々は圧倒されてしまうだろう。また、医療の専門家が使う専門用語に戸惑いを感じる人が大勢いるのは事実である。このような専門用語は、患者にとってはなんの意味もないわけで、逆に患者はそれに苦痛を感じたり、やりきれなくなることもあるだろう。

たしかに、一般の人々も新聞・雑誌・テレビや映画のおかげで、病気やその治療法について、以前より知識が豊富になっている。

それだけに、患者と医療供給側との間に問題が生じるようになってきている。

患者や家族は、自分の身体のことであるから、自分で決定したいと望むであろうが、同時に、現代テクノロジーの前では、自分達にはなにもできないのではないかと不安である。

しかし、医療スタッフも、同じようなジレンマに直面している。医師は患者の将来に影響を及ぼすような困難を決定することにしばしば抵抗を感じている。とはいっても、患者の意思表示がない限り、医師は延命のためにベストを尽くさなければならない。医師・看護婦は病院に勤務しており、病院としての使命である延命に従わざるをえないでのある。

自分自身の運命を決定する自由は、一般的には人間なら誰でも有している権利である。この中には、個々の特定の医学的治療を受けたり、それを拒否する権利も含まれている。誰もが、どのように治療して欲しいのか、独自の考えをもっている。どんな医療を受けるかは、自分で決めたいと思っている。

つまり、自分の生き方、死に方は自分で決定したいのが、一般的な考え方である。

自分が重症で自己決定できない場合には、家族・友人、あるいは医師が代わって決定しなければならない。このような決定は非常に困難であり、場合によっては家族にとってやり切れない状態となる。

家族間の争いや意見の不一致は、患者にとって最後の苦しみを引き延ばすことになる。

一体、どのようにすれば自分の望む医療が受

けられるのであろうか。どうしたら、自分の希望を他人に知らせておくことができるのだろうか。どうすれば家族や友達がこのようなジレンマに陥らないようにすることができるのだろうか。

そのためには、前もってこれらの問題について家族や医師と相談しておけば、将来の決定に関わりのある人達の間の葛藤を避けることができる。自分の意志をあらかじめ明確に記述しておけば、医師・家族が本人はどのような治療を望んでいるか推測する必要はなくなる。それは家族間での争いや罪悪感を防ぐことができるのである。つまり、なにを患者が望んでいたのかと想像に想像を重ね、あれこれ推測する必要がなくなるわけである。

自分の希望を文書に書き留めておけば、本人の希望がはっきりわからないという不都合は起きず、将来、自分が受けたい治療について明確な指示・指定となるわけである。このようにすれば、重症のため自己決定が不可能な場合でも、自分の希望を医師、家族、友達に正確につたえることができる。そして、患者は自分が望む医療を受けることができるわけである。

事前指定というのは、形式はいろいろあるが、前もって自分自身の要望を書きとめておくところの文書なのである。

将来に備えて書いておく事前指定でもっとも一般的なものは、遺言状である。

将来に備えた事前指定には遺言状と少し違うタイプの委任状がある。委任状はとくになんらかの指示が書いてあるわけではないが、自分がなんらかの理由で決定を下せない時に、他の人に自分の利益のために動いてもらえるものである。

自分が決定する自分の医療の事前指定は、自分の受けたい医療に関わるものである。この事前指定は、将来自分が病気になり自分でどのような状況になった時、どのような医療を望むかの指示である。“自分で決定する自分の医療”は、自分の医学的治療に関する希望を、他の人に知らせるものなのである。事前指定は、あくまで

も、自分の希望を伝えられない時にだけ、効力を發揮するように作られている。

事前指定には二つのタイプが考えられる。一つは具体的な項目に関する指定で、いま一つは委任状のようなタイプである。

事前指定書の書き方など勉強しておく必要がある。〔“自分で決定する、自分の医療”－治療の事前指定－、ウイリアム・モーロイ著、堺常雄、高橋香代、岡田玲一郎訳、エーデル研究所発行 電話03(3234)4641, FAX03(3234)4644を読まれることをここに推奨したい。〕

おわりに

日本人は死というものは忌み嫌いさけて通ろうとする民族だ。あるいは日本人は自分の生と

死さえ自分で決定できない民族だ等々の批判がしばしばなされている。Dr. アルフォン・ディーケンスはdeath educationの必要性を説かれている。生老病死は人にとってさけて通れない問題である。如何に生き、如何に死すべきかは人にとって永遠の命題である。21世紀は“個人の世紀”と云われるほど自己決定ということが基本的なパラダイムである。医療の社会においても同様である。自分のことは自分で決定できるよう心がけたいものである。自由ということは他人に迷惑をかけないことが基本であり、これが民主主義の原則である。日本社会では平等ばかり呼ばれるがもっとも自由に生きられる社会にしたいものだ。

これからのがん予防

●がんを遠ざけるライフスタイル

がんの一次予防として、一つには、禁煙、節酒、減塩、節脂肪、そして緑黄色野菜、魚介類などを積極的に摂取するといった、がんを遠ざけるライフスタイルが普及することが望れます。

つまり、発がんを促進する活性酸素などのラジカルを減らし、それを抑制するペータ・カロチンや、ビタミンCのような抗酸化剤の摂取を最大にしようとする、いわば通常兵器による予防です。もう一つは、DNA診断にもとづく遺伝子工学戦略を活用する、新兵器による予防があります。

このうち、ライフスタイル対策は、今すぐでも実行でき、しかもわずかな費用できわめて大きな効果が期待できる予防法です。また、がん抑制遺伝子P53の異常をきたす確率は、喫煙総本数が多いほど高くなるということも明らかにされたので、ライフスタイル対策の中軸である「禁煙によるがん予防」の根拠が、新しい遺伝子研究でさらに強化されたといえるでしょう。

小川一誠 監修——「がんの早期発見と治療の手引き」より引用——
田口鐵男

したがって、来世紀にかりに新兵器によるがん予防時代が訪れても、ライフスタイル対策の重要性は不变です。新兵器登場をただ待つだけでなく、低費用で十分効果が期待でき、いますぐ実践できる、通常兵器によるがん予防、つまりライフスタイル操作によるがんの一次予防を強力に推進すべきと思われます。

●「がん予防十二か条」の実行を

ライフスタイルをくふうするのに、国立がんセンターの提唱する、「がん予防十二か条」も参考になります。要するに、菜食、禁煙（それに減塩、節酒、節脂肪）のような「的を射た」一次予防を強力に実行することによって、わずかな費用で意外なほどの効果をあげることができます。

がんウイルスの研究やがん遺伝子、抑制遺伝子などの基礎的研究が精力的にすすめられます。それらの研究の成果によって、がんを根絶する新兵器の開発が期待されますが、それを待つまもなく、現世代のがんの抑圧は、いわゆる「通常兵器」で十分に可能なのです。